

8月は児童扶養手当現況届の月です

●届け出を忘れずに

現在児童扶養手当受給資格者の人は、「現況届」の提出が必要です。対象となる人には、個別に通知書を郵送します。(7月下旬)

現況届の提出がない場合、その年の8月分以降の手当を受ける事ができなくなりますので、忘れずに必ず本人が届出をしてください。

▼問い合わせ 子育て支援課 ☎73・3016

健康 知って得情報

みんな元気に

子どものむし歯緊急情報!



三豊市における3歳児健診でのむし歯は年々減少傾向でしたが、23年度は、残念なことに増加しました。3歳児健診でむし歯になっている子どもの特徴は、「お母さんにもむし歯が多い」「アメやキャラメル類を毎日食べる」「毎日ジュースを飲む」など、食生活の乱れが歯を蝕んでいるようです。

永久歯は生えてすぐの時期が一番むし歯になりやすいため、乳歯にむし歯があれば永久歯も虫歯になりやすくなります。夏場は、スポーツ飲料やジュースを飲む機会が増え、子どもも大人もむし歯になりやすい「危険な季節」。むし歯を増やさないよう、おやつの内容を再度見直してみましよう!

▼問い合わせ 健康課 ☎73・3014

法務大臣感謝状

ありがとうございます!

5月31日、任期満了により人権擁護委員を退任された近藤れい子さん(高瀬町)と三谷サツキさん(三野町)に高松法務局観音寺支局長から法務大臣感謝状が贈呈されました。



地域医療のあり方について答申がありました

5月14日、地域医療のあり方について、三豊市地域医療あり方検討委員会会長の千田彰一氏(香川大学医学部附属病院長)より答申がありました。

これは、23年11月4日に市長が諮問した

- (1) 地域医療における三豊市内医療機関の役割と他市医療機関との連携のあり方
- (2) 三豊市の公立医療機関の担うべき役割

について同委員会が検討を重ねてきたものです。三豊保健医療圏における基幹病院である三豊総合病院や近隣他市の「高度急性期医療機関」と密な連携をとる体制を整備するとともに、公立医療機関がこれまで果たしてきた医療機能のうち担うべき必要性の高い診療を集約した医療機関を設置すること、市内の「維持期医療機関・福祉施設」に対して中間的な医療機能を担い、「地域包括ケア体制の中心的役割」を果たす統合的な医療機関の設置が望まれること、医師を継続的に確保していくために、臨床研修機能が不可欠であることなどが答申されています。

▶問い合わせ 健康課 ☎73-3014

“発達障がい”という言葉を知っていますか?

いろいろな“苦手”があって、勉強や仕事でたくさんの“困り感”をもっている人たちがいます。

- ・人とのコミュニケーションがうまくとれない
- ・動作がぎこちなくて不器用
- ・片寄った興味や関心があり、固執する傾向がある
- ・読み、書き、計算などのうち、極端に苦手なものがある
- ・片づけが苦手で、忘れ物が多い
- ・集中力が続かず、課題を最後までやり遂げることができない
- ・仕事でミスが多く、何度も同じ失敗を繰り返す
- ・仕事の優先順位がわからない

このような特性は、本人の努力が足りないわけでも、親のしつけができていないわけでもありませんので、周囲の気づきと正しい理解、専門知識に基づいた途切れないサポートが必要です。そのためには、何が苦手で、どんな素敵な面を持っているのか、その人自身に目を向けることが大切です。一人ひとりに合ったサポートを一緒に考えていきましょう。



▶問い合わせ 福祉課 ☎73-3015 子育て支援課 ☎73-3016 学校教育課 ☎62-1139

特別児童扶養手当のご案内

児童の健やかな成長を願って、身体や精神に障がいのある児童を育てている人に支給される手当です。

●受給資格者

20歳未満で身体または精神に重度または中度以上の障がいをお持ちの子どもを、監護している父もしくは母、または養育者

●受給できない場合

- ・児童や、父もしくは母、または養育者が日本国内に住んでいないとき
- ・児童が、障がいを支給事由とする公的年金を受け取ることができるとき
- ・児童が児童福祉施設等に入所しているとき

●手当月額(平成24年4月現在)

- 1級(重度障害児) 50,400円
- 2級(中度障害児) 33,570円

※ただし、所得により手当の支給が停止されることがあります。

●手当を受けるには

福祉課または各支所へ必要書類を添付して、認定請求書を提出してください。

●所得状況届

毎年8月に「所得状況届」を市に提出することになっていきます。7月下旬から8月上旬に、受給資格者へ所得状況届に関する通知を送付しますので、内容を確認し、手続きを行ってください。



▼問い合わせ 福祉課 ☎73・3015

事務事業の外部評価を行っています

市民のニーズを効果的・効率的に施策に反映させながら、市民のみなさんとの協働によるまちづくりと市政運営の透明性の向上を目的とした「外部評価委員会」を設置し、市が行っている事務事業について、行政外部の人による市民目線での事務事業評価を行っています。第1回は6月18日に行われました。

この会議は公開していますので、傍聴を希望する人は、当日会場までお越しください。

▶問い合わせ 企画財政課 ☎73-3010

評価作業	開催日	開催場所	開始時間
第2回	7月6日(金)	高瀬町農村環境改善センター	13:30~
第3回	7月9日(月)	高瀬町農村環境改善センター	13:30~
第4回	7月11日(水)	三豊市役所西館	9:00~

健康長寿応援

- 高齢になると、暑さを感じにくくなり、熱中症にかかりやすくなります。日ごろの予防対策で、元気に夏をのりきりましょう。
- のどが渇いていなくても、こまめにお茶や水を飲みましょう。(ただし、病気で水分や塩分に制限がある人は主治医に必ず相談しましょう)
- エアコンなどを上手に使用し、部屋の温度が上がり過ぎないように気をつけましょう。
- 疲れをためないように体調を整えましょう。
- 暑くて食欲がなくても、食事はきちんととりましょう。
- 風通しがよく汗が乾きやすい素材の服を選びましょう。

▼問い合わせ 介護保険課 ☎73・3017

住所変更の時には、

防災行政無線戸別受信機の届出も忘れなく!

転入、転出、転居などの際には、防災行政無線戸別受信機の申請が必要な場合があります。転入する人 防災情報および行政情報をお知らせするために、デジタル式防災行政無線放送を行っています。放送は戸別受信機を家庭に設置すれば聞くことができます。各家庭1台は無償で貸与します。

転出する人 現在貸し出している、戸別受信機を返還してください。

市内で転居する人 転居先に戸別受信機の移設が必要となる場合があります。また、家族の一部の人のみが転居する場合は、希望により転居先に1台を無償で貸与します。

▼問い合わせ 総務課 ☎73・3000